

収集運搬計画書

令和 年 月 日

年間(令和 3 年 4 月～ 5 年 3 月)の収集運搬計画は、次のとおりです。

- ① 事業の範囲：事業活動に伴う一般廃棄物（積替えなし）
- ② 使用車両(車種別台数)：2 t パッカー車 1 台 申請者：(株)知多清掃
- ③ 従事者(職種及び人数)：2 人
- ④ 運搬先：知多市清掃センター
- ⑤ 収集運搬対象事業所及び対象廃棄物：下表のとおり ※対象事業所との契約書の写し添付のこと

番号	対象事業所名 (業種)	所在地 (電話)	収集運搬するごみの区別種類(品目)と収集運搬量				摘要	
			ごみの種類(品目)	頻度	1回当(t)	年間重量(t)		
1	八幡食堂 (飲食店)	知多市 緑町1-1 (0562)32-xxxx	可燃	調理残渣、残飯	回/週 4	0.3	計 60.0	
			不燃		回/週			
2	コンビニ岡田 (コンビニエンスストア)	知多市 緑町1-10 (0562)32-xxxx	可燃	残飯、紙くず	回/週 2	0.01	計 1.0	
			不燃		回/週			
3	スーパー日長 (スーパーマーケット)	知多市 緑町1-11 (0562)32-xxxx	可燃	野菜くず、紙くず 木くず、	回/週 5	0.4	計 100.0	
			不燃		回/週			
4	大草クリニック (医院)	知多市 緑町1-111 (0562)32-xxxx	可燃	紙くず、	回/週 1	0.04	計 2.0	
			不燃		回/週			
		知多市	可燃		回/週		計	
		() -	不燃		回/週			
		知多市	可燃		回/週		計	
		() -	不燃		回/週			
		知多市	可燃		回/週		計	
		() -	不燃		回/週			
		知多市	可燃		回/週		計	
		() -	不燃		回/週			
合計		4 事業所	可燃			163.0	計	
			不燃					163.0

政令第2条に定める産業廃棄物を上記計画書に記載し、知多市清掃センターに搬入することはできません。特に、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、陶磁器くず等は注意が必要です。産業廃棄物と誤認する可能性のあるものは、事業所ごとに産業廃棄物に該当しない旨の説明を任意の様式にて記入し提出願います。